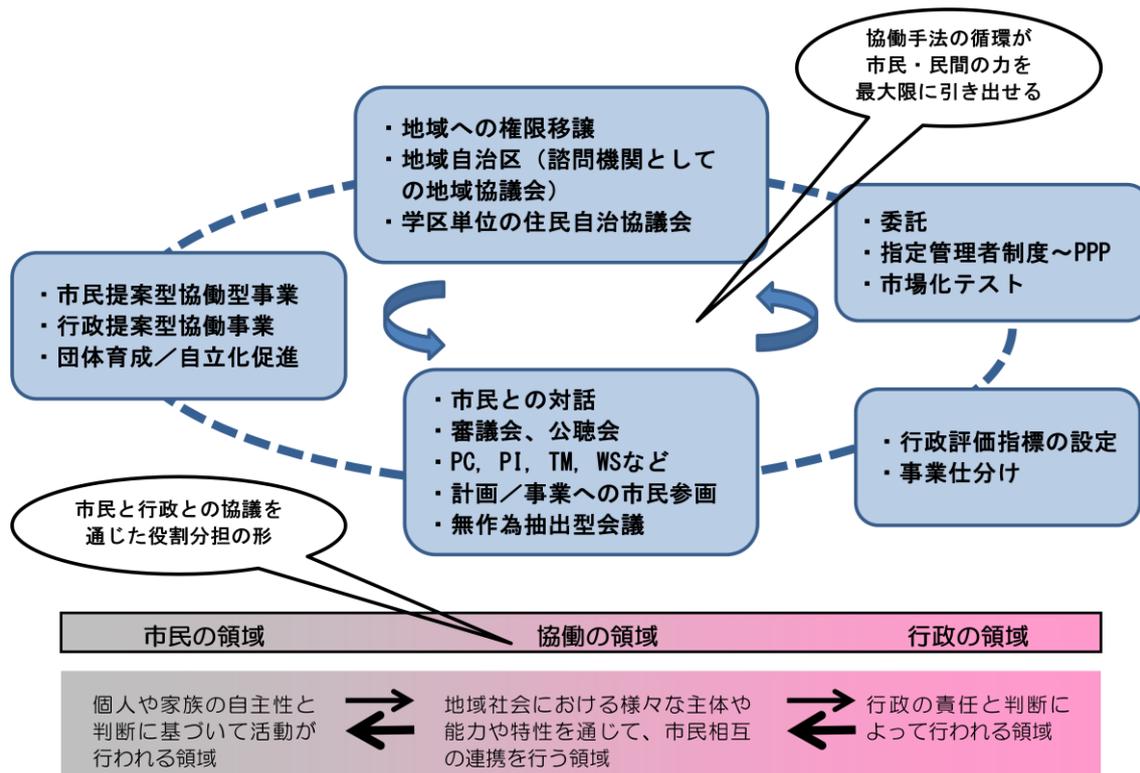


○協働について

1. 協働とは

人間の生活領域全般において、個人・法人・団体などの複数の主体が、場の履歴や生活機能を踏まえながら、応答的關係を通じて、創造的に活動する方法

(2014.2.17 まちづくり条例の策定にあたって 13頁)



2. いすみ市の事例

(1) 協働に関する取り組み

- いすみ市まちづくり推進団体登録制度
- いすみ市まちづくり推進団体スタート支援事業補助金
- いすみ市まちづくり市民提案事業補助金
- いすみ市広域的まちづくり提案事業補助金
- 市民協働に関するスキルアップ講座
- まちづくりフォーラム（交流会）

(2) いすみ市まちづくり推進団体登録制度

まちづくり活動を行っている団体あるいは、これから始めようとする住民等5人以上のグループであれば登録できます。
 まちづくり推進団体として登録すると、それぞれの団体の活動内容などを市のホームページ等で広く伝えられるとともに、組織づくりや活動に対する支援やまちづくりの情報提供等が受けられます。
 （いすみ市ホームページより抜粋）

登録できる団体	市内を活動拠点とし、まちづくり事業を開始しようとする団体又は既にまちづくり事業を行っている団体（5人以上で構成され、その過半数が市内在住又は在勤の者）
対象とならない団体	<ul style="list-style-type: none"> • 営利、宗教及び特定の政治活動を主たる目的とする団体 • 個人の趣味的活動等を主たる目的とする団体 • その他事業の内容等がまちづくり事業と認められない団体
支援の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 登録団体は、まちづくり推進団体としてその内容を、広報やホームページ等で広く紹介させていただきます。 • 組織づくりやその活動に対して、支援や助成を受けることができます。（外の制度の概要をご確認下さい） • その他まちづくりに関する情報等の提供を行います。
手続き	<p>いすみ市まちづくり推進団体登録申請書（様式第1号）を提出していただきます。（会則、会員名簿等添付）</p> <p>申請の受付にあたっては、代表者の方から簡単なヒアリングをさせていただきますので、予めご了承ください。</p>

(3) いすみ市まちづくり推進団体スタート支援事業補助金

まちづくり推進団体として登録し、設立から3年未満の団体に対し、事業開始のための経費や組織づくりのための経費の一部を助成いたします。
(いすみ市ホームページより抜粋)

補助団体の要件	<ul style="list-style-type: none"> • まちづくり推進団体として登録を受けている団体（まちづくり推進団体登録制度参照） • 設立から起算し3年を経過していない団体
対象とならない団体	<ul style="list-style-type: none"> • 営利、宗教及び特定の政治活動を主たる目的とする団体 • 個人の趣味的活動等を主たる目的とする団体 • その他事業の内容等がまちづくり事業と認められない団体
補助率及び限度額	<ul style="list-style-type: none"> • 1団体あたり補助対象経費の2/3以内とし、5万円を上限として予算の範囲内で交付する • 補助金の交付は1年に1回とし、最高連続3回までとする
手続き	まちづくり推進団体として登録した後、いすみ市まちづくり推進団体スタート支援事業補助金交付申請書（様式第1号）を提出していただきます

(4) いすみ市まちづくり市民提案事業補助金

まちづくり推進団体として登録を受けた団体が自主的・主体的に企画実施する公益性の高い事業に対して、その経費の一部を助成するものです。
(いすみ市ホームページより抜粋)

補助の対象となる団体	<p>いすみ市まちづくり推進団体登録制度に基づき、「まちづくり推進団体」として登録を受けた団体</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市内を活動拠点とし、まちづくり事業を行う団体 (2) 構成員の過半数が市内に在住・在勤する方で、5人以上で構成される団体 (3) 会則、事業計画、予算及び決算を示すことができる団体
補助の対象となる事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民の福祉向上、公益上の必要性が認められる事業であること (2) 市内で実施される事業であること (3) 実施する事業（活動）に対して、市から他の補助金等を受けていない事業 (4) 事業採択年度末までに完了する事業

対象とならない事業及び団体	(1) 営利を目的とする事業及び団体 (2) 特定の政治活動、宗教活動等を主たる目的とする団体
補助率及び補助額	(団体提案型) 一事業あたり 50 万円までは 10 分の 10 以内、50 万円を超える部分については、2 分の 1 以内、上限 100 万円 (課題提示型) 補助対象経費の 10 分の 10 以内、予算の範囲内
事業の流れ	1. 提案受付 2. 審査委員会による審査 (公開の場で実施します。) 3. 交付申請・交付決定 (事業実施) 4. 実績報告 5. 補助金交付

(5) いすみ市広域的まちづくり市民提案事業補助金

<p>市内で限定的に実施するよりも、いすみ市を含む隣接地域で、広域的に実施することにより、地域にとって一層の公益の向上が見込まれるまちづくり事業について、その経費の一部を助成するものです。</p> <p>(いすみ市ホームページより抜粋)</p>
--

補助の対象となる団体	いすみ市まちづくり推進団体登録要綱第4条の規定による登録を受けている団体及び、市内に住所を有していない団体 (法人格の有無は問わない。) で以下の要件を充たしている団体 (1)事業の計画の遂行及び事業の達成に必要な組織、人員を有していること。 (2)定款又は規約等を有し、責任者が明確であり、団体として独立した経理を行っていること。 (3)事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
補助の対象となる事業	(1)市民の福祉向上、公益上の必要性が認められる事業であること。 (2)いすみ市を含む隣接地域において、広域的に取り組むことにより一層の効果が見込まれる公共的な事業であること。 (3)同一事業について、いすみ市の財源による他の補助金等を受けていないこと。 (4)1会計年度内で実施される事業であること。

対象とならない事業及び団体	<p>(1)当該年度において、いすみ市まちづくり市民提案事業補助金やまちづくり推進団体スタート支援事業補助金の交付を受けている団体</p> <p>(2)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員が、支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれに準ずる地位に就任し、又は実質的に経営等に関与している団体</p> <p>(3)上部団体、友好団体等と同様又は類似の事業</p>
補助率及び交付回数	<p>(1)補助額は、事業費のうち、自己資金で賄う補助対象経費の1/2以内とし、30万円を上限とする。</p> <p>(2)交付回数の限度</p> <p>ア 補助金は、1年度1団体1事業のみとする。</p> <p>イ 同一事業に対する補助金の交付は、最高連続3回までとし、毎年度申請に基づく審査により決定する。</p>
事業の流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 提案受付 2. 審査委員会による審査（公開の場で実施します。） 3. 交付申請・交付決定（事業実施） 4. 実績報告 5. 補助金交付

3. 大網白里市の事例

(1) 協働に関する取り組み

- 協働のまちづくり推進計画
- 出前講座
- 住民協働事業
- 市民活動支援

(2) 住民協働事業

住民協働事業は、地域課題に市と協働して住民団体等が自主的、主体的に取り組み、企画・実施する公益性のあるまちづくり事業に対して、市が補助金を交付するものです。
(大網白里市ホームページより抜粋)

対象事業	<p>1 住民提案型事業：住民団体が企画立案した、公共的な課題の解決又は地域活性化につながる事業で、テーマは自由です。(補助限度額30万円)</p> <p>2 行政提案型事業：市が提示するテーマ(課題)に対し、住民団体により企画立案された事業 (補助限度額は事業内容により定めます。)</p>
対象団体	<p>・5人以上で構成され、主に市内で活動を行う団体(その過半数が市内に在住、在勤、在学していること。)で、団体の代表者及び運営について会則で定められていること。</p>
審査方法	<p>◆住民協働事業の審査会を開催します。</p> <p>住民団体から応募のあった提案事業の審査として、企画案の提示及び説明のための公開プレゼンテーションを行います。事前申し込みは不要で、自由に傍聴ができますので、希望者は会場へお越しください。</p>

(3) 市民活動支援

一般社団法人 大網白里まちづくりサポートセンター(まちサポ)は、市民活動をすすめる市民・NPO・ボランティア団体・企業のみなさんが相互に交流しあえる活動拠点です。みなさんの市民活動を応援します。
(大網白里市ホームページより抜粋)

▲まちサポは民設民営で運営しています。

「一般社団法人 大網白里まちづくりサポートセンター(まちサポ)」は、市民活動をすすめる町民・NPO・ボランティア団体・企業のみなさんが相互に交流しあえる活動拠点です。まちづくりコーディネーターが、みなさんの市民活動を応援します。

また、“まちサポ”を通してジャンルを超えた様々な人・団体・企業とのネットワークを広げ、“協働”のまちづくりに参加しましょう。

(大網白里まちづくりサポートセンターホームページより抜粋)

▲まちサポはこんなところです

- 会員相互の連携と交流の場です
- 登録団体の活性化を図ります
- 活動情報の発信をするとともに、情報交換の場でもあります。
- 行政・関係機関とまちづくりの推進を図ります。
- 地域コミュニティの再生・活性化を目指しています。
- 要支援者の生活課題・困りごとに対応します。
- 交流サロンを開催します。
- まちづくり未来塾を開講しています。
- 活動に必要な会合の場を借りたり、印刷・コピーができます。



(大網白里まちづくりサポートセンターホームページより抜粋)

4. 茂原市の事例

(1) 協働に関する取り組み

- 協働提案事業パイロット制度
- 協働事業提案制度・市民活動支援事業（検討中）

(2) 協働提案事業パイロット制度

市民参画・市民協働のまちづくりを進めていく上では、地域の身近な課題について、市民が行政に対して協働事業を提案し、相互にそれぞれの役割および責任に基づいて、信頼関係を築き、対等な立場で行動・連携し、補完し合い、協力することが必要です。

市民と行政のそれぞれの特性や発想・手法を生かし、地域の課題、住民ニーズ及び事業の必要性を的確に把握して、市民と行政のそれぞれの役割、責任等が明確な協働事業を市民側が提案し、企画立案から実施・振り返りまでを協働で行う「協働事業提案制度」の導入に向けて、先進的・先駆的な取り組みを「協働提案パイロット事業」と位置づけ、その実践を踏まえた調査研究に取り組んでいます。

対象事業	茂原まるまるマルシェ事業
事業の概要	<p>子ども世代が楽しめるまちづくりの一環として、茂原市役所南側の市民広場を利用し、「食」や「文化」を伝える「茂原まるまるマルシェ」を開催する。</p> <p>「食」については、農家や食にまつわる事業主を各分野から募り、プロの意識や奥深さを知ってもらう。「文化」については、音楽やパフォーマンス、芸術などの各分野のプロフェッショナルが生きた音楽や躍動感、色彩などを披露する。</p> <p>これらプロの力に触れる機会を設けることで、子どもたちの味覚・聴覚・視覚を養うことを狙いとする。</p> <p>また、食や文化に携わる職業の人々の意識レベルアップや交流の機会を設けるとともに、子どもとともに大人が楽しむことで、まちづくりへの意識を高め、まちの事業主たちが元気になり、地域の活性化へとつなげていく。</p>
現状と解決したい課題	<ul style="list-style-type: none"> • まちに活気・まとまりがない • 市民の探究心が低い • まちのコミュニケーション能力が低い • 市民のための情報が見つけにくい • 市民の声・想いが聞こえない • 次世代育成環境の不備

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所（公的資源）の有効活用 ・ まち全体で次世代を育て、活性化につなげる ・ 食と文化を楽しみ、深さを知り、意識を上げてもらう ・ 市民とまちとのコミュニケーションの場づくり ・ 市民の声を聞く
提案者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体制度設計 ・ 運営（準備、当日、反省／事業チェック） ・ 農家や個人事業主をまとめる ・ イベントのコンセプトを守る ・ 会場づくり ・ 広告・宣伝
市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場の提供 ・ 市民への呼びかけ
主な対象者	<p>(1)市内対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家 ・ 農林水産加工食品製造事業者 ・ 飲食物販売事業者 ・ 飲食店経営者 <p>(2)市外対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に同種のものがない農家および事業者 ・ 市内に同種のものがあるが、良質な刺激を与え得るモデル的農家及び事業者
収支計画	<p>(1)収入の部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出店料（一律および売り上げの一定割合） ・ その他 <p>(2)支出の部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会場使用料（電気、水道その他） ・ 会場設営費（看板・横断幕その他） ・ テント使用料 ・ アーティスト・パフォーマー謝礼 ・ 告知費用（ポスター等印刷費） ・ 事務経費

当日の様子

